日本の伝統芸能文化に魅かれて
―伝統文化教育について考える―

梶原　宣俊

一、はじめに

私が初めて日本の伝統芸能文化に出合ったのは一九九八年、五二才の時である。それまで私は、高校時代に福岡の板付米軍基地の放送を聴きアメリカの文化と音楽に憧れていた。英語が好きで英語クラブに入り英会話を学び英語劇を文化祭で企画実施した。アメリカ留学を夢見ていたが親に反対されてあきらめた。

それから、親への反抗が始まった。家出するように熊本大学に進学した。幸い、国際教育団体であるＹＭＣＡに就職し、英語力は大いに役立った。そして広島の福山ＹＭＣＡに転勤し、喜多流能楽師大島允信氏に出会い、能謡曲を習い始めた。

二、能謡曲との出会い

伝統的な「稽古」が始まった。毎週１回六十分で大島政允先生に一対一で教えていただいた。最初に謡の大まかなストーリーを説明され、早速稽古にはいる。先生が先に謡われて、それをまずじっくり聴き、それから先生について一緒に謡う。音程が違う場合には指摘され、やり直しになる。先生が吹き込まれたカセットテープをもらい自宅でも毎日練習する。とにかく、何回もテープを聴き、曲を覚え、声に出して反復練習する。最初は先生のまねをするだけで精一杯である。いわゆる「型に入る」ことである。次第に下腹に力を入れて、複式呼吸で大きな声を出すことがで

きるようになる。月四回で大体一曲（一冊）が終了する。あとはその繰り返しで、次第に難しい謡曲が増えてくる。家元により、学ぶ段階に応じて謡曲が決められている。

舞台にかかるのは百曲ぐらいである。毎年三回の発表会があり、そのために練習に力が入る。何事も、「人前で発表する」というイベントが上達の秘訣である。紋付袴を着て能舞台での発表だから、最初はとても緊張してうまく声が出なかった。でも次第に慣れてきて、自然に大きな声が出るようになる。そして、謡曲の節・リズム等の全体像が次第にわかってくる。強吟・和吟、大ノリ・小ノリ等の違いがわかってくる。声もしだいに練られてノドが鍛えられる感じである。余裕がでてくると内容や意味を考えるようになる。登場人物の気持ちになって謡えるようになる。

謡曲は、有名な古典文学に基づく、名文ばかりである。日本の伝統的な言語文化がいかに豊かで美しいかを、謡うことによって実感、体得することができる。次第に、能の歴史や古典文学に興味が湧き、自発的に勉強し始めた。すると、能・謡曲の奥深さや魅力が見えてきて益々楽しくなる。十四年続けて、漸く喜多流「謡教士」という免状をいただいた。能は六百年の歴史と伝統をもつ、世界的に高く評価されている芸術的芸能文化であり、謡曲の典拠となっている古典文学は「平家物語」や「古今和歌集」をはじめ百十の文献にのぼる。中国の古典も六十の文献がある。謡曲は「伝統的な言語文化」を楽しく学ぶには、最高の教材であるといえよう。授業法は、ＣＤやテープで聴き、音読から謡へとすすめることが可能である。さらに、どこの地域にも、少数ではあるが謡曲をやっている人はいるはずだから、外部講師として、呼ぶことも可能

である。若手の能楽師もたくさん活躍しており、お弟子さんも全国各地に多少は在住しているので、協力してもらえるはずである。

三、日本の伝統的語り音楽

さらに、私は謡の稽古を契機にして、しだいにそのほかの日本の伝統芸能、特に「語り音楽」に魅せられていった。義太夫、長唄、小唄、端唄、新内節、都都逸、浪曲等のＣＤやテープを買い集めて、独習した。幸い、十五年前に東京で三年間仕事をしている時に、これらの語り音楽の「生」をたっぷり聴くことができた。義太夫・新内節・浪曲はそれぞれ、竹本越考・新内幸照・東家一太郎の教室に三ヶ月通い、稽古した。どれも味わい深い日本の伝統音楽を体感できた。

日本の伝統音楽は「言語文化」が中心であり、日本人がいかに「言語」というものに敏感で、豊かな感性を大切にしてきたかが理解できるようになった。「伝統的な言語文化」や古典を、とっつきやすくするためには、日本の伝統的な「語り（音楽）」を通じて学ばせることに大きな可能性があると思われる。

斉藤孝は平成十五年に、『声に出して読む日本語』を表し評判を呼んだ。斉藤は暗誦・朗誦文化の絶滅の危機感からこの本を書いたと動機を述べ、暗誦文化はこれまでの受験のための暗記教育とは全く異質な文化的営為だと強調している。さらに、『身体感覚を取り戻す』（ＮＨＫブックス）のなかで、日本の伝統的な文化の柱として、「腰胆文化」と「息の文化」をあげている。下腹（丹田）に力をいれ、複式呼吸で大きな声を出すということは万国共通の「発声法の基本」であり、伝統的な「型の文化」が強力な教育力を有していることに着目している。取り上げられている古典は馴染みのある、とっつきやすいものばかりでテ

キストとしても十分活用できる本である。
（CDもついている）
私は、この暗誦・朗誦文化に加えて、さらに「日本の語り音楽」の学習を推奨したい。伝統的な言語文化は、声に出して、謡うことを通じて、そのリズム・美しさ・魅力をさらに実感することができると信じているからである。その意味では国語と音楽の授業のコラボレーション等が考えられる。
私は次第に、日本の伝統芸能文化の魅力に取りつかれていった。それ以来、能楽の六百年の歴史を学び、百五十曲の謡曲を習い、謡教士の免状をいただいた。そして福山の能舞台や台湾等で発表して来た。さらに、それを契機に、私は日本の伝統芸能とりわけ語り音楽全体に関心を深めていった。
定年退職後、出水市に定住し、出水喜多会を主宰し、出水市文化協会に入会、毎年市民文化祭で発表してきた。
さらに鹿児島謡曲連合会に入会し、毎年鹿児島の能楽堂で発表してきた。その間十名余の方々に謡曲を教えてきた。また地域の歴史を学び、島津忠兼公や俊寛僧都の謡曲を創作し発表してきた。また昨年から、文化庁の支援で出水市文化協会主催の伝統文化親子講座で能謡曲の紹介をしてきた。そして、その参加者の中から謡曲を習いたいという方が現れた。なんと中学三年生であった。
私は小躍りして喜んだ。昨年の十二月から月三回の稽古が始まった。これまでは高齢者が多かったので、私としても初体験である。将来が楽しみである。
しかし、日本の伝統芸能文化は、現在日本人に幅広く十分定着しているかと言えば必ずしもそうではない。国民全体から言えば、ごく一部の人々が熱心にやっているだけである。

なぜ日本はこんなに素晴らしい伝統芸能文化が存在するのに、一般国民に十分普及していないのだろうか。政府文科省も、本気で普及しようと動き出したのは、つい最近である。

四、日本の伝統文化教育の歩み

平成十八年の「教育基本法」改正によって、ようやく日本の豊かな伝統文化教育の必要性が強調され、学校教育に取り入れられ始めた。考えてみれば、世界的に観て不思議なことである。自国の歴史や伝統的な言語文化や文化芸能を尊重することはきわめて当たり前のことである。しかしながら、わが国では明治以来の急速な近代化と第二次世界大戦の敗戦により、二度にわたって、伝統文化を否定し、軽視してきた哀しい歴史がある。だからこそ、これからあらためて子供たちの「伝統文化教育」に力を入れていくことが極めて大事であると考える。

五、二度にわたる伝統文化否定

まず、二度にわたるわが国の「伝統文化軽視または否定の歴史」を確認しておきたい。

第一は、言うまでもなく明治維新である。鎌倉、室町から江戸時代までの日本は、おそらく私達が想像する以上に極めて国際的な開かれた社会であった。四海は世界に通じ、経済文化の交流が盛んであった。江戸時代になって初めて、鎖国政策により日本は世界的に閉じられた社会になったのである。しかしその結果、日本独自な、豊かで多様な文化が花開いた。その多様な伝統芸能文化は、明治維新によって、鎌倉以来六百年以上も続いた武家社会の崩壊とともに、衰退してゆく。日本は欧米の進んだ近代化と軍事力に驚き、欧米に追いつき追い越せと「富国強兵」策に基づき、急速な近代化＝工業化と、天皇制と軍事

力を強大化させてきた。その結果、学校教育においても、過去の歴史・伝統文化を軽視し、和服や伝統音楽を排除して、洋服や西洋音楽を強制、普及してきた。それでも一般庶民や女性は戦前までは和服を着て、伝統文化や芸能を継承してきた。私の母も小学校時代までは和服を着ていた。この我が国の急速な「近代化」の問題点は文学を始めとしてこれまで様々な議論がなされてきた。英国に留学し悩みぬき、生涯その課題と真剣に取り組んだ夏目漱石はその代表的作家である。

第二は敗戦である。敗戦は、明治以来の天皇制と接合された日本の伝統文化・精神の全面的かつ徹底的な敗北であった。米国・ＧＨＱは、その歪められた日本伝統文化・精神を極端に恐れ、徹底した排除をめざした。そして、戦後民主主義体制と学校教育は引き続き、伝統的な言語文化や芸能文化を尊重してこなかった。戦後になると和服は逆に礼服化してごく少数の人しか着なくなり、洋服が日本社会を支配することになった。この洋服という服飾文化が現代人に与えた精神的影響は私たちの想像以上のものがあるのではなかろうか。なぜなら、和服文化はしつけや礼儀マナーと極めて関係が深いからである。現代人、とりわけ青少年が礼儀マナー、躾を喪失した一因がここにあると筆者は考えている。

戦後はアメリカ文化を積極的に取り入れ、米国の言葉・物・音楽・映画・思考すべてが日本を席捲した。英語やカタカナ文字が氾濫し、欧米文化がかっこいいと多くのひとは考えてきた。私もその一人であった。かくして、欧米崇拝とアジア蔑視、伝統文化軽視は戦後も継承されてきた。それでもごく一部の人々の努力により、伝統文化は細々と継承され、今日まで生き続けてきた。この二度にわたる

伝統文化軽視により、現代社会は、伝統的な言語文化を失い、根無し草のように浮遊し、大人も子どもも日本人としてのアイデンティティや誇り、自信を失い、孤立した社会状況でさまざまな社会問題が噴出してきている。

以上のような時代背景の中で、今回、教育基本法の改正が六十年ぶりに行われ、新たに「伝統や文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」ことが教育目標に掲げられたのである。そして、「伝統文化教育実践モデル事業」（国立教育政策研究所）をたちあげ、平成二十年には中央教育審議会が「新学習指導要領」を発表した。その中で、国語科では古典、社会科では歴史、技術家庭科では伝統的生活文化、音楽科では唱歌や和楽器、美術科では日本の美術文化、保健体育科では武道を重視するようになってきた。以後、ほぞぼそではあるが、小学校中学校の教育課程全体で取り扱われるようになる。

以上述べてきたように、伝統文化教育はもっと早期に実施すべき重要な教育であったはずで、文部科学省の指導如何にかかわらず、各学校が主体的に取り組むべきものである。「伝統文化教育」は、学力低下や学校の荒廃、学校と現実社会の遊離等の問題解決のためにも、現在先行して普及しつつある「キャリア教育」と同様、学校全体がすべての教科で行うべきであり、さらに地域といっしょになって取り組むべき課題である。

六、日本の語り音楽の歴史と魅力

私は能謡曲を通して、次第に日本の語り音楽の魅力に魅かれていった。しかし、「日本の語り音楽」に焦点をあてた書物はそう多くはない。筆者が調べた中では、団伊玖磨の『私

の日本音楽史』がわかりやすく、日本の語り音楽の歴史と魅力について的確に論じている。

まず日本が外国の音楽を受け入れた時代を大きく三つに分け、邦楽が「言語文化」を中心に発展してきたことをわかりやすく説明している。

① 仏教とともにアジア大陸の音楽（三韓楽・伎楽・唐楽）の普及時代（7～8世紀飛鳥・奈良・天平時代）。② イエズス会の宣教師によるキリスト教音楽の普及時代（16世紀後半、戦国時代末期）。③ 明治新政府による国是としての西洋文化の普及時代（19世紀後半）の三つである。

もちろん、7世紀以前にも古来から、日本の音楽は存在していたが、それは即興的、自然発生的な音楽で、宗教的な儀式のなかで土鈴や石笛、オカリナのような土笛など演奏していたようである。しかし、組織的に作曲され演奏されるのは7世紀以降ということになる。7世紀に仏教とともに漢字も導入され、日本人は文法の違う中国の漢字を表音文字として利用し、平仮名・片仮名を発明し、表意文字としての漢字も組み合わせて自由な表現法を作り上げた。団伊玖磨はここに、日本人の異文化導入の本質的パターンを見出している。つまり、外来の事物はよく受け入れて生活に利用するが、それでいて本体は失わないというパターンである。

ともあれ、日本の音楽の原点は仏教であり、お経であり、声明であったということは、新鮮な驚きであった。「声明」（しょうみょう）は、お経をさらに音楽的に謡うものでなかなか味わい深いものである。この「声明」の影響をうけながら、「三韓楽」が発展普及してきた。この時期の三韓楽が現在、「雅楽」として宮中に残っているのでその演奏は今でも聞く

ことができる。最近は東儀秀樹の登場によってかなり知られるようになった。雅楽は日本最初のオーケストラであり、やがてその雅楽から「催馬楽」「朗詠」「今様」などの歌曲（声楽）が生まれたという。団はここに元来、歌好きの日本人を発見している。筆者は「東遊」「催馬楽」「平曲」と聞いてみたが、確かに、「声明」の影響を強く受けていることを納得した。一語一音符主義で「旋律型」の素朴で平坦な歌い方である。

次に②の時期になると、キリスト教（ローマン・カトリック）と鉄砲が伝来する。ここで日本人は歴史上初めて、「西洋」と出合うことになる。日本人が初めて聴いた「西洋音楽」とはミサ曲であり、キリスト教・宗教音楽であった。さらに初めての日本人による合唱もまた「グレゴリオ聖歌」であった。しかし、この宣教師たちが伝えた西洋キリスト教音楽は、その後の日本音楽にほとんど影響を与えなかった。それは周知のように、徳川幕府による１５８７年のバテレン追放に始るキリスト教への徹底した弾圧と禁止であった。そして、１６３９年には鎖国が完成し、以後２５０年間は純和風の江戸文化を爛熟させることになる。結果的には、日本独自の音楽を生み出し発展させることができたのである。その音楽は、新しい芸能（猿楽能、歌舞伎、人形浄瑠璃）や、新しい楽器（三味線、琴）や、新しい音楽の場（芝居小屋、遊里、家庭）や、一般庶民という観客の出現により飛躍的に発展していった。

この江戸時代までの日本の音楽の歴史を、団は系統的図にしてわかりやすく整理している。この図は日本の伝統芸能、音楽の体系的全貌を示している。しかも、これを見るといわゆる「声楽」が圧倒的に多いことに気づく。

ここにも日本人の歌好きが現れていると団は言う。日本の声楽は、まず、「はじめに言葉（詩歌・文学）ありき」である。それに節（曲）をつけるという「旋律型」（音程とリズムが固定）で、一語一音符主義であり、いわゆる「語り物」が中心である。そこに今日の西洋的「声楽」とは異質な独自性があると結論づけている。そしてそこに、「自立した西洋音楽（絶対音楽）」とは違う、「言葉や文学に奉仕する日本音楽の本質」を読み取っている。さらに、その違いは、楽器や音階などの違いを超えて、それぞれの感性のあり方や思想・文化の本質に根ざす違いであると指摘している。

西洋音楽は周知のように約１５００年前に「楽譜」というものを創り出した。キリスト教の布教のために音楽を重視したからである。一方、アジアの音楽は日本、中国、インドをはじめとして楽譜を持っていなかった。すべて口承によって伝えられてきたのである。もともと、神と人間をつなぐものとして生まれた音楽が、西洋ではキリスト教という一神教のもとで、自立した「絶対音楽」として発展してきたのに対し、日本では無宗教的雰囲気のなかで「一点に収束せず」、「愉楽としての音楽」として発展し、神の代わりに「言葉・文学」に付随し内容を補う手段となったと分析している。その背景として、抽象的概念を苦手とし、「具体的なもの」につくという日本人の特性を読み取っている。これは、日本思想の本質を言い得て妙である。これは、音楽という視点からの立派な日本人論、日本文化論になっている。

この日本の語り音楽の授業は、前述の斉藤孝の『声に出して読む日本語』（ＣＤ付）を使用することも可能であるし、江戸時代の多様な語り音楽はほとんどＣＤが存在するので、

教員が多少知識面の勉強をすれば実施可能である。あるいは、地域や外部の専門的人材を呼ぶことも可能である。

七、おわりに―学校教育への期待

現在、学校教育は明治以来初めての危機的状況にあり、さまざまな課題を抱えている。また現場の教員は、文科省から出されるさまざまな教育政策に振り回され多忙を極めている。しかし、学校教育のシステム、カリキュラム、教員自身は、つねに新しい子どもたちを見つめながら、より良い教育を模索し、創造していくしかない。

「伝統文化教育」は、その中核として、国語科だけでなく、歴史、社会、音楽、美術、技術家庭、保健体育等を含めて総合的な取り組みが求められるだろう。これまで、文科省が進めてきた、「総合的学習の時間」や「情報活用力」「ＰＩＳＡ型読解力」「キャリア教育」「伝統文化教育」等を、それぞれ個別に実施するのではなく、それぞれの学校教育の理念として体系化し、カリキュラム化し、総合的に実施することが必要であろう。

「伝統文化教育」の導入方法としては、実践モデルとして有名な東広島市の事例が参考になる。東広島市では、市の教育目標として「地域・文化を知り、誇りを持ち、語れる子ども」を育成することを掲げ、幼稚園、小中学校５２校で「和文化教育」を実践してきた。領域を、生活文化・地域文化・伝統文化・現代文化の四つにわけ、「一校一和文化学習」をめざし、地域全体で取り組んできた。教員全体が関わり、地域と連携して地域文化創造に取り組み成果をあげてきた。

この行政・地域・学校が一体となって「和文化教育」を推進するという方法は「キャリア教育」等でも同様に大事で、今後の学校教

育改革のあり方に大きな示唆を与えている。

最後に、この行政・地域・学校が一体となってすすめるためには、地域にその連携を促進し、コーディネートするＮＰＯ団体のような存在が必要となるだろう。

たとえば、二〇〇一年に設立された愛知県のＮＰＯ法人アスクネットは、地域と学校を結ぶ教育コーディネーターの組織で、キャリア教育を中心に伝統文化を含む幅広い市民講師の派遣や授業プログラムの提案・支援等の活動を行っている。今後、このようなＮＰＯが全国各地にできるようになれば「伝統文化教育」もよりスムーズに推進することが可能である。いずれにしても、時代は大きく変化し、「伝統文化教育」の継承と教育の必要性は今後ますます高まるだろう。すでに全国各地で、さまざまな先進的実践が行われているので、それらを参考にしながら、独自な教材と授業内容・方法を創造し、子どもたちが日本の自然と風土と言語、歴史を愛し、誇りをもって国際社会を生きてゆけるよう、学校教育に大いに期待したい。私もまた、ささやかながら実践と研究を続けていきたいと考えている。

蛇足ながら、これを書き終えたころ、白男川さんの紹介で、出水市中央図書館講座で毎週土曜日、一年間「伝統芸能文化入門講座」をやることになった。関心のある方は、ぜひ参加していただきたいと願っている。

（出水喜多会主宰）

【参考文献】

・阿寒平太「明治維新という宗教革命における伝統文化、民俗芸能の喪失」蔦ニュース（インターネット）第４２号 平成１７年

・阿寒平太「明治維新における伝統文化・

芸能の衰退と学校教育制度」蔦ニュース（インターネット）第４３号 平成１７年
・杉本厚夫他『教育の３Ｃ時代―イギリスに学ぶ教養・キャリア・シティズンシップ教育』世界思想社　平成２０年
・東京都教育委員会「日本の伝統・文化理解教育の進捗状況」教育庁報Ｎｏ５３４
・杉本昌裕「都立高校における日本の伝統文化カリキュラムについて」ＮＩＩエレクトリックライブラリー　平成１７年（インターネット）
・中村哲編『伝統や文化に関する教育の充実―その方策と実践事例』教育開発研究所 平成２１年
・梶田叡一監修『学校を活性化する伝統・文化の教育』学事出版　平成２１年
・門脇達祐『改版謡曲基歌集』自家版　平成１４年
・星川京児・田中隆文『邦楽ディスク・ガイド』（ＣＤ情報満載）音楽之友社　平成１２年
・団伊玖磨『私の日本音楽史』ＮＨＫライブラリー　平成１１年
・徳丸吉彦・利光　功『芸術文化政策Ｉ』放送大学教育振興会　平成１４年
・折口信夫『日本芸能史六講』
後藤　淑『改訂日本芸能史入門』社会思想社　平成年８年
・斉藤孝『声に出して読む日本語』草思社 平成１５年
・『大衆芸能資料集成』一巻～六巻（祝福芸から寄席芸、落語・講談・浪曲等が収められた貴重な資料）三一書房　昭和５５年ら